

保護者様

さいたま市立南浦和小学校
校長 小堀 新一

学校における新型コロナウイルス感染症対策と感染拡大防止への協力のお願い

向寒の候、保護者の皆様におかれましてはますますご清祥のことと存じます。また、日頃より本校教育活動に対して、ご理解ご協力をいただき感謝申し上げます。

さて、報道にもありますように、県内の新型コロナウイルス感染症の新規陽性者数の増加や市内学校においても教職員の感染や児童生徒間での感染が複数確認されている状況であります。

本校においても、下記のように、児童の健康状態の把握やマスクの着用、手洗いの指導徹底、換気等の環境の整備、学習活動等の工夫、学校行事の精選や行い方の工夫、教職員の健康管理の徹底等をしているところでございます。

保護者の皆様におかれましては、これまでもお子様の健康管理や運動会をはじめ学校行事の実施方法へのご理解ご協力、誠にありがとうございます。今後は、季節性のインフルエンザの流行期とも重なることから、各ご家庭と学校が一層の連携を図り、以下のように感染拡大防止の取組を徹底してまいります。

記

1 学校の主な感染症対策の取組

(1) 児童の健康管理の徹底

ア 朝の健康観察と授業中や休み時間後の健康観察の実施

イ 体温記録票の確認

- ・毎朝、確認し、必要に応じて教室で検温しています。

ウ 正しいマスクの着用の指導と徹底

エ 手洗い、手指消毒の指導と徹底

- ・手洗いについては、登校時、教室移動時（音楽室、体育館、校庭等）の行き帰り、休み時間後、給食前、清掃後等で実施を励行。手洗い場に掲示やTV放送等を通して、正しい手洗いの仕方を指導
- ・手指消毒については、給食配膳時に実施。その他、体育やクラブ活動等、必要に応じて実施。

(2) 環境の整備

ア 大勢がよく手を触れる高頻度接触部位の消毒作業の実施

- ・ドアノブや手すり、スイッチ、机、椅子、手洗い場、トイレ等の消毒を実施

イ 換気の徹底

- ・常時、教室の南側、廊下側の窓を10～15cm以上開け、空気の入替えを実施。必要に応じて、エアコンやサーキュレーター等を利用しながら室内の気温・湿度等を維持。

(3) 学習活動等の工夫

ア 共用の教材、教具、情報機器などに触れる前後での手洗いの徹底

イ 座席間を離して着席できるよう、机等の配置の工夫

ウ 発言する場合には、できるだけ対面を避ける工夫

エ 伝え合い等のグループ活動の少人数での実施及び密集を避ける工夫

オ 体育の授業以外の原則マスクの着用（児童及び学校職員）

- ・体育館での授業においては、1階のドア、2階のギャラリーの窓を常時開け、換気を徹底。

カ できるだけ個人の教材教具の使用

キ 児童が近距離で行う合唱及びリコーダーや鍵盤ハーモニカ等の管楽器演奏時の活動場所等の工夫、家庭科の調理実習など摂食を伴う学習活動の見合わせ、密集する運動や身体接触が多い運動を行う際の人数等の制限

ク 縦割り活動の見合わせ

裏面あり

(4) 給食の工夫

- ア 給食配膳時の手洗い、手指消毒の徹底
- イ 最小限の人数での給食当番の配置と健康状態や身支度等の点検
- ウ 机を向かい合わせにせず、全員が同じ方向を向いて喫食

(5) 学校行事等の実施

- ア 令和2年6月15日付け「教育活動の再開に伴う教育課程の再編成に係る留意事項について（通知）」（さいたま市教育委員会教育長）に基づいた行事の実施
- イ 保護者や参会者の密集を避けられない授業参観等の行事の見合わせ

(6) 教職員の健康管理の徹底

- ア 学校職員も毎日の検温を励行
- イ 学校職員本人や同居の家族にも発熱や風邪の症状等がみられる場合や、濃厚接触者となり検査を受ける場合などの出勤の見合わせ、速やかな報告の実施

(7) 心のケア

- ア 学級担任や養護教諭等を中心としてきめ細かな健康観察等から、児童の健康状況の的確な把握
- イ 不安や悩みがある時には、一人で悩まずに相談することについての児童への周知
- ウ 「心と生活のアンケート」を活用した面談の実施等、児童が発する小さなサインを見逃さない観察の実施
- エ 保護者と連携を図り、家庭での状況の把握

(8) 感染者、濃厚接触者等に対する偏見や差別への対応

- ア 「感染者、濃厚接触者とその家族、及び感染症の対策や治療にあたる医療従事者等に対する偏見や差別につながるような行為は断じて許されない」という高い意識をもった、児童への指導
- イ 児童が誤った情報に基づく偏見や差別があることに気付き、解決しようとする態度の育成

2 家庭との連携及び家庭での感染拡大防止の取組

(1) 児童の健康管理の徹底

- ア 検温を行い、健康状態を把握するようにしてください。
- イ 体温記録票に体温や健康状態を記録し、毎朝学校に提出してください。
- ウ 児童に発熱等の風邪様症状や、全身の倦怠感、嗅覚・味覚異常がみられる場合には、かかりつけ医（できれば小児科）に相談・受診し、医師の指示に従い、登校を判断するようにしてください。また、状況等を学校にお伝えください。出席停止になります。
- エ 平熱になった後、再度発熱する事案もあることから、状況を踏まえて、登校については学校と十分に相談してください。
- オ 感染症にならないためには免疫力を高めることが重要なため、寝不足にならないよう十分な睡眠、栄養バランスのとれた食事等をお願いします。

(2) 学校への連絡

- ア お子様本人や同居の家族にも発熱や風邪の症状等がみられる場合や、濃厚接触者となり検査を受ける場合などは登校を見合わせ、学校に連絡してください。出席停止となります。
- イ 欠席または遅刻の連絡は電話で学校にお伝えください。（8:00～8:30の間にお問い合わせいたします。）連絡帳を預けることはしないでください。

(3) その他

- ア 欠席または遅刻する場合は、通学班の班長または班員に連絡するようにお願いします。通学班の出発が遅れるなど、他の児童が困る場合があります。
- イ マスクの予備をランドセルに入れておくようにお願いします。
- ウ お子様が発熱や体調不良を訴えた場合は、感染防止のため、保護者の方に連絡をさせていただきますので、速やかにお迎えにおいでくださいますようご協力をお願いします。